City of Design
ASAHIKAWA

# 旭川市報道依頼

各報道機関　様

KJ00293321

2024年7月5日

| | |
|---|---|
| 発信課 | 経済部経済総務課雇用労政係 |
| 担当者 | 秋山　智史 |
| 連絡先 | 電　話　２５－７１５２（内線５４１３） |
| | ＦＡＸ |
| | E-mail　keizaisomu@city.asahikawa.lg.jp |

| | |
|---|---|
| 分　　類 | イベント･行事［○］　募集［　］　契約･入札［　］　会議･説明会［　］　その他［　］ |
| 日　　程 | 令和6年7月12日　11時30分　～　令和6年7月12日　11時50分 |
| 発表項目<br>（行事名） | 旭川市若者地元定着奨学金返済補助金　企業連携制度　登録証交付セレモニーについて |
| 概　　要<br>（趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。） | 【旭川市若者地元定着奨学金返済補助金】<br>令和６年度から企業連携制度を新設し登録企業の募集を開始いたしました。<br>制度の更なる周知を図るため，令和６年６月末時点で登録が済んでいる企業に対し，次のとおり交付セレモニーを行います。<br><br>日時　令和６年７月１２日（金）<br>　　午前１１時３０分から１１時５０分まで<br>場所　旭川市総合庁舎７階　秘書課第２応接室<br><br>【登録企業】<br>・旭川設計測量株式会社<br>・新谷建設株式会社<br>・荒井建設株式会社<br>・株式会社旭ダンケ<br>・株式会社山本ビル |
| 添付資料 | 有 ☑　無 ☐ |
| 報道（取材）に当たってのお願い | 質疑応答は，市長や企業の代表者が退席後，担当にて対応させていただきます。 |
| 備　　考 | |

Ｈ：■　Ｓ：■　Ｄ：

# 令和６年度若者地元定着奨学金返済補助事業

経 済 部 経 済 総 務 課

## 事業目的

・若者の地元定着を促進するため，大学等の高等教育機関への進学者が市内に就業・居住した場合に奨学金の返還額の一部を補助する。

## 令和６年度拡充内容

- 本市の経済の担い手となる人材を確保するため，補助上限額を引き上げるとともに，企業との連携による仕組み（企業連携制度）を新設し，更なる制度の拡充を行う。
- 令和６年度登録者から対象（令和８年度から補助開始）

### １　補助上限額の引き上げ

- 大学卒業者　　８６，０００円　→　１００，０００円
- 短大・高専
  専修学校卒業者　５５，０００円　→　７０，０００円

### ２　企業連携制度の新設

- 「代理返還制度」を活用し，従業員に代わり奨学金の返済を行う企業に対し，企業が支払った金額の１／２を市が最大３年間補助する。

※市から企業への補助額は，市が定める補助上限額以内

（大卒の場合：市から企業への補助額は１０万円以内）

※企業の代理返還額（年度ごと）の必須条件は，
従業員の返済予定額　又は　市の補助上限額のいずれか低い額以上とする。

（大卒の場合：従業員の返済予定額 又は １０万円のいずれか低い額以上）

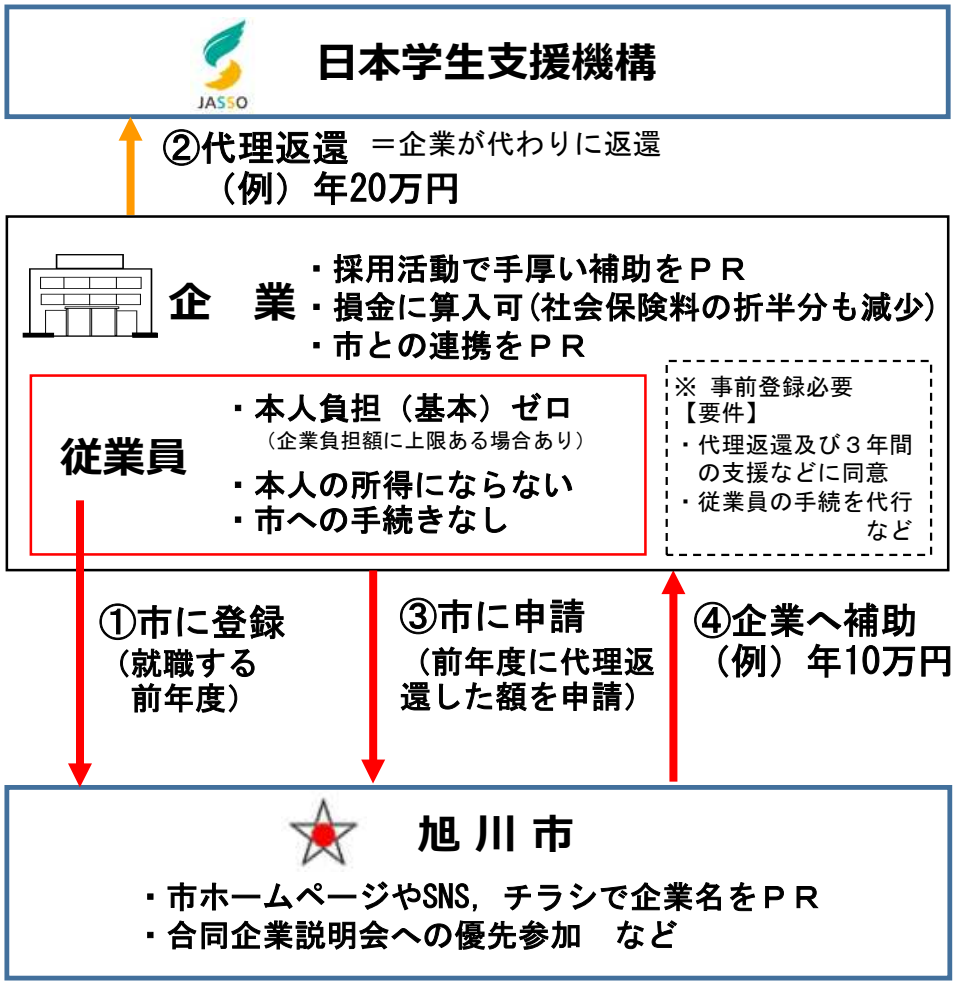

# 若手人材を確保しませんか？

## 旭川市若者地元定着奨学金
## 返済補助「企業連携制度」の
## お知らせ

## 旭川市と協力して
## ＼ 若手人材を確保しませんか？ ／

### 若手人材の確保

お任せください

・市では，若年者の地元定着を図るため，奨学金の返済補助を行っています。（返済額の１／２を３年間補助）
・市と企業との連携により，返済補助額が増えますので，人材確保の後押しになります。

### 企業のＰＲ

お任せください

・連携企業は市のホームページや旭川市企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」でＰＲするほか，市が主催する合同企業説明会等の優先参加が可能となります。

### 経営上のメリット

お任せください

・企業は代理返還により従業員に代わり奨学金を返済します。
・代理返還による支出は損金に算入可能で，従業員の社会保険料も上がらないため，企業の負担も低減されます。

・企業からの支援は年１０万円＊から可能です。
・企業による代理返還後，翌年度に市から企業に補助します。
・企業と市が連携して支援することで，補助額が**倍**となり，３年間で**最大６０万円**となります。

※企業による条件設定が可能です。

### 登録企業の要件

・地元企業（本社所在地が旭川市内）であること
・最低３年間の支援を行うこと（市と同額を基本）
＊年度ごとの代理返還の額が，
従業員の返済予定額　もしくは　市の補助上限額
のいずれか低い額以上

### 市補助上限額

| | |
|---|---|
| 大学 | １００，０００円 |
| 短期大学<br>専修学校<br>高等専門学校 | ７０，０００円 |
| 大学院（修士） | ７５，０００円 |
| 大学院（博士） | １０９，０００円 |
| 複数の高等教育機関 | １６１，０００円 |

まずはお電話を！

**0166-25-7152**

旭川市　奨学金　補助

旭川市経済部
経済総務課雇用労政係